

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年3月28日

【会社名】 株式会社ジェイ エイ シー リクルートメント

【英訳名】 JAC Recruitment Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 田崎 ひろみ

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田神保町一丁目105番地
神保町三井ビルディング14階

【電話番号】 03-5259-6926

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 C F O 沖野 俊彦

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田神保町一丁目105番地
神保町三井ビルディング14階

【電話番号】 03-5259-6926

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 C F O 沖野 俊彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年3月27日の定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2024年3月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき90円 総額3,635,090,820円

ロ 効力発生日

2024年3月28日

第2号議案 監査等委員でない取締役8名選任の件

田崎ひろみ、田崎忠良、山田広記、沖野俊彦、加瀬豊、ギンター・ツォーン、中井戸信英、スティーブン・ブランデルを監査等委員でない取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

向山俊明、横井直人、中村閑を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

岩崎政孝を補欠の監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する株式報酬の報酬枠及び当該発行・処分株式枠の変更の件

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する株式報酬のうち、「毎期付与型」の譲渡制限付株式報酬枠を年額200百万円以内に、発行・処分される当社の普通株式の総数を年18万6,000株以内に改定するものであります。

第6号議案 常勤取締役に係る非金銭報酬枠設定の件

常勤取締役の非金銭報酬枠を、年額50百万円を上限として設定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	353,371	186	0	(注) 1	可決 99.87
第2号議案 監査等委員でない取締 役8名選任の件					
田崎 ひろみ	349,787	3,770	0	(注) 2	可決 98.86
田崎 忠良	350,605	2,952	0		可決 99.09
山田 広記	350,659	2,898	0		可決 99.11
沖野 俊彦	350,573	2,983	0		可決 99.08
加瀬 豊	350,801	2,756	0		可決 99.15
ギンター・ツォーン	350,850	2,707	0		可決 99.16
中井戸 信英	350,701	2,855	0		可決 99.12
スティーブン・ブラン デル	350,707	2,850	0		可決 99.12
第3号議案 監査等委員である取締 役3名選任の件					
向山 俊明	351,286	2,271	0	(注) 2	可決 99.29

横井 直人	351,242	2,315	0		可決 99.27
中村 閑	352,061	1,496	0		可決 99.50
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件				(注) 2	
岩崎 政孝	353,183	374	0		可決 99.82
第5号議案 取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)に対する株式報酬の報酬枠及び当該発行・処分株式枠の変更の件	351,194	2,363	0	(注) 1	可決 99.26
第6号議案 常勤取締役に係る非金銭報酬枠設定の件	345,397	6,994	1,166	(注) 1	可決 97.62

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。